

令和4年度

第1回 学校運営協議会～はりはらの会～



入学式 4月

令和4年4月28日（木） 午前9時00分から

浜松市立曳馬小学校

令和4年度 第1回 学校運営協議会 ～はりはらの会～

1 日 時 令和4年4月28日(木) 10時20分～11時30分

2 会 場 浜松市立曳馬小学校 多目的室

3 内 容

(9時00分～10時05分 1年生を迎える会の参観〈体育館〉)

10時20分～11時30分 学校運営協議会〈多目的室〉

(任命書の伝達・会員自己紹介)

- 1 会長挨拶
 - 2 校長挨拶
 - 3 浜松市学校運営協議会規則確認
 - 4 会長の選出
 - 5 副会長の指名
 - 6 議長の選出
 - 7 熟議
- ①「令和4年度：学校運営の基本方針」について(校長)
 - ②「学校支援の在り方」について(影山)
 - ③「夢育やらまいか事業」について(教頭)

次回開催(第2回 学校運営委員会 ～はりはらの会～)

6月10日(金) 9時00分～11時30分

第1回 学校運営協議会出席者名簿

学校運営協議会委員

委員	鈴木 厚
委員	飯尾 忠弘
委員	川井 啓介
委員	小楠 和子
委員	加藤 美智子
委員	飯尾 智弘
委員	池村 俊典
委員	中田 篤志
委員	丸茂 早織
委員	中津川 涼

オブザーバー

曳馬協働センター	瀧 尚也
----------	------

学 校

校 長	竹内 孝夫
教 頭	花井 清孝
CS担当教職員	影山 重広
CSディレクター	内堀 邦子

浜松市教育委員会

教育総務課	鈴木 陽子
-------	-------

令和4年度 学校経営構想

浜松市立曳馬小学校

はままつの教育が目指す子供の姿

- 夢と希望を持ち続ける子供
- これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子供
- 自分らしさを大切にする子供

曳馬中校区が目指す子供の姿

- 夢と希望と勇気をもって生きる子供
【曳馬中校区の重点】
- 生活習慣
- 節度節制

学校教育目標

心やさしく ねばり強く 学び続ける子

目指す学校像

- 登校が楽しみな学校
- 自分のよさが発揮できる学校
- 安全・安心な学校
- 信頼される学校

目指す子供像

- ひ** ひとの気持ちの分かる子
- く** 苦しくても負けない子
- ま** まなぶ楽しさの分かる子

目指す教職員像

- 子供があこがれる教職員
- 人間味溢れる教職員
- 子供を大切にする教職員
- 頼もしい教職員

教育課題

- しっとりとして思いやりのある子供の育成
- 心身ともにたくましい子供の育成
- 共に学び合うことで、ねばり強く課題を解決できる子供の育成

重点目標

児童の主体性・協働性を育むために自己肯定感と伝え合う力を高める

経営課題

- 限られた「人間 空間 時間」にあった教育課程
- 地域と世代を超えた出会いの場を意図的に設定
- 教職員の資質・能力を高める研修

経営の重点と目標

①「伝え合う力」を高める指導

②自己肯定感を高める指導

ひ 自他を尊重し、思いやりの心を持ち、互いに高め合う共生の心を育てる。

- ①ア人間関係能力の育成
- ②ア価値を高める道徳教育
- ③ア心地よい居場所のある学級経営

く 健康で安全な生活の基礎を身に付け、目標に向けやり抜くたくましく健やかな心と体をつくる。

- ①ア励まし合い教え合う体育科学習イ課題解決力と所属感のある活動
- ②ア目標の設定と達成感のある行事イ命を大切にする教育の充実ウ保健・給食指導(健やかな身体)

ま 課題解決に向けて主体的にねばり強く取り組むとともに、協同的な学びを通して深い思考と確かな学力の向上を図る。

- ①ア深い学びを生み出す授業づくり
- ②アICT機器を活用した授業改善
- ③ア実践に即した教科担任制の試行

全体計画を基にした各学年での実践

キャリア教育の推進
基礎的・汎用的能力の育成

キャリア・パスポートの充実

① 人の気持ちの分かる子
(人間関係形成・共感形成能力)

② 苦しくても負けない子
(自己理解・自己管理能力)

③ 学ぶ楽しさの分かる子
(課題対応能力)

④ これからを描く子
(キャリアプランニング能力)

どの子も大切にする考え方

組織を生かした共通理解・共通実践

発達支援教育の理念を根幹に据えた教育

経営の基盤

曳馬小学校運営協議会(はりはらの会)

育てたい力の共有

コミュニティ・スクール

学校支援の在り方

未来創造への人づくり

市民協働による人づくり

1 基本方針「夢を持って 高め合い たくましく生きようとする子」を育てる

○ 子供の実態に応じた教育課程編成を

本校の子供たちは素直で真面目だが、ねばり強さやたくましさに欠ける面が見られる。ねばり強さやたくましさを育てるためには、子供一人一人の自己肯定感を高めたり、自分を大切に作る気持ちを育てたりして、大人になる姿を描きながら、将来に向けての夢や自分の望ましい姿をきちんと持たせることが必要である。

将来の変化を予測することが困難な時代を前に、子供たちは社会の変化に受け身で対処するのではなく、自分らしさを大切にしながら自らの人生を切り拓き、よりよい社会と幸福な自分を作り出していくことが求められる。そんな時代だからこそ、豊かな心を持ち、周りの人と協力しながら生きていく人（社会人）に育てなければならない。

○ 学習指導要領を確実に実行する教育課程を

学習指導要領が完全実施となって3年目となる。その定着と確実な実施を目指し、その理念を深く理解した上で教育課程を工夫し、その内容を確実に実行していくことが求められる。

※ 学習指導要領を定着させ確実に実施するために、

- ・ 内容を十分理解した上での指導及び評価の充実を
- ・ 育成すべき資質・能力をおさえた指導を

- 生きて働く「知識・技能」の習得
- 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成
- 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善＝たゆまぬ自己改革

○ 『はままつの人づくり』を反映させた教育課程編成を

第3次浜松市教育総合計画の教育理念『未来創造への人づくり』を受けた「夢と希望を持ち続ける子供」「これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子供」「自分らしさを大切に作る子供」の視点、『市民協働による人づくり』を受けた「子供の育ちの基盤を築く家庭」「子供の育ちを支える地域」の視点を踏まえて『はままつの人づくり』を曳馬小学校の子供たちの姿で具現していく。

特に重視することとして、自校ならではのキャリア教育を推進する。

⇒ 自校の実態に応じて年間指導計画を見直すとともに、キャリア教育で育成すべき力（基礎的・汎用的能力）を押さえて全教育活動を実践していく。キャリア教育推進教師の役割を明確にし、校内分掌を生かした教育活動を推進する。キャリアパスポート等の充実を図る。

<基礎的・汎用的能力>・・・実態に応じて焦点化を図り、「㊦㊧㊨㊩」の取組を進め

る。

人間関係形成・社会形成能力：㊦：人の気持ちの分かる子

自己理解・自己管理能力：㊧：苦しくても負けない子

課題対応能力：㊨：学ぶ楽しさの分かる子

キャリアプランニング能力：㊩：これからの描く子

○ 本年度の重点

曳馬小学校で学び、曳馬小学校で育った子供たちの成長を内外に伝えることで、子供たちの自尊心を高めるとともに、『保護者や地域に信頼される学校づくり』に邁進する。また自分のよさや自分らしさを生かしながら、将来に渡り生き生きと活躍できる子供の育成を目指し、キャリア教育を重点に置いた「曳馬小ならではの」教育を推進する。

2 教育課題

- 常に笑顔でのあいさつや場に応じた言葉遣いができ、自立心をもって行動できる、しつとりとして思いやりのある人をどのように育てたらよいか。
- 自他の生命を尊重し、より高い目標に向かって主体的にがまん強く行動し、安全で健康的な生活ができる心身共にたくましい人をどのように育てたらよいか。
- 相手の考えをしっかりと聴いて理解し、自分の考えと比べて、考えを相手に的確に伝えたり、新しい考えを取り入れたりして、共に学び合うことで、解決が困難な課題であってもねばり強く解決しようとする人ができる人をどのように育てたらよいか。

3 学校教育目標

心やさしく ねばり強く 学び続ける子

4 目指す子供像

- ㊦との気持ちの分かる子
- ㊧るしくても負けない子
- ㊨なぶ楽しさの分かる子

5 目指す学校像

- 「曳馬小学校は楽しいな」と笑顔で子供たちが登校する学校
 - ・ 様々な教育活動の場でそれぞれの子供のよさが発揮できる学校
 - ・ 子供たちにとって常に安全が保障され、安心して生活できる学校
 - ・ 子供たちの心身のよりよい成長の姿で、保護者や地域から信頼される学校

6 重点目標

児童の主体性・協働性を育むために自己肯定感と伝え合う力を高める。

- 自己肯定感を高める指導 商売感
 - ・ 子供にとって心地よい居場所をつくる。
 - ・ 自己有用感を高めるために、子供一人一人を見つめ、タイミングよく積極的に褒める。
 - ・ 授業を振り返る時間を大切にする。
- 伝え合う力を高める指導
 - ・ 相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるよう「あたたかい聴き方・やさしい話し方」を意識づける。
 - ・ 友達の考えを「聴いて、考えて、つないで」課題を解決していくのが学習、という意識を育てる。

7 教育課題解決に向けて

- 自他を尊重し、思いやりの心をもって、互いに高め合う共生の心を育てる。
 - ・ 進んであいさつができるように指導する。あいさつは「明るく、いつも、先に、そして続ける」意識を持たせると同時に、教職員も率先垂範する。
 - ・ 「自分がされて気持ちよくなることを、進んで行う、進んで言う」意識を持たせる。
 - ・ 一人一人が尊重される活動を通して、自己肯定感を高揚させるとともに、意図的に自己有用感を持たせる場(※)を設定し称揚する。
※ 朝の会や帰りの会、学級活動、授業中の学習を振り返る時間等
- 健康で安全な生活を送るための基礎を身に付け、自分の決めた目標に向かってねばり強くやり抜く、たくましく健やかな心と体をつくる。
 - ・ 失敗してもくじけそうになっても頑張り続けることで、達成感や成就感を得られる活動を計画する。
 - ・ 基本的な生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯)の習得や一層の充実を図る。
 - ・ 規範意識(社会のルールや学校の決まりを守る)の醸成を図る。
- 課題解決に向けて主体的にねばり強く取り組むとともに、協働的に学ぶ態度を育て、確かな学力の定着を図る。
 - ・ 基本的な学習習慣が身に付くように指導・支援をする。
 - ・ 人を大切にする・自分の考えをもつ・表現する・チャレンジする…力の定着を図る。
 - ・ 解決意欲が高まるような課題を設定するとともに、主体的に学ぶことができるよう単元構成を工夫する。
 - ・ 毎時間の授業に「伝え合う」活動を意図的に組み込み、協働的に探究するよさや成就感が味わえるように授業改善を行う。
 - ・ これまで培ってきたよさを生かしながら、タブレット等、ICT機器を有効に活用した授業を工夫していく。
 - ・ 中学校とのよりよい接続を見据え、より質の高い授業を目指していくため、自校の実態を踏まえた高学年における教科担任制を試行する。
- 『未来創造への人づくり』のために … **自分らしさを大切にする子供の育成**
 - ・ 授業の中でキャリア教育を展開し、基礎的・汎用的能力を育てていることを子供たちが実感できる手立てを授業や学校行事等の教育活動全体で講じていく。
 - ・ 生活科や総合的な学習の時間等で多くの「生き方」に触れる機会を設ける。
 - ・ 創造的(無から生み出す)協働的活動を意図的に設ける。
- 『市民協働による人づくり』のために … **子供の育ちを支える地域**
 - ・ 曳馬小学校コミュニティ・スクールの運営
学校運営協議会の開催(協議会:年4回)
学校支援コーディネーター、CSディレクターの積極的活用
育てたい子供像の共有と曳馬小に会った学校支援の在り方の検討
地域の人的・物的教育資源の洗い出しと積極的な活用(地域の方々・保護者他)
(例)家庭科の実習、書写の学習、図工の版画、生活科の活動等
 - ・ 保護者(PTA)や地域の力を教育活動に生かす。
(例)食育(偏食・遅食)、通学班編成及び諸対応、地域防犯・防災等
 - ・ ICT機器等を有効利用しつつ、ホームページ上のたよりやブログ(※)、学校だより等で学校教育の実態を積極的に発信し、保護者・地域との共通理解を図る。
※ 「たよりデジタル化」の有効活用、日々のブログ更新による情報発信

「各種たより」…学校だより、学年だより、保健だより、給食だより 他
「ブログ (例)」…授業風景、校外学習、地域ボランティア、PTA活動 他

8 目指す教職員像

…子供があこがれる教職員

- 人間味あふれる教職員
 - ・ 夢や希望、勇気を育み、ロマンを語ることができる教職員
 - ・ 人間力を高めるためにたゆまぬ自己改革と働き方を意識した教職員
 - ・ 新たな時代に応じ、積極的に学校運営に参画できる教職員
- 子供一人一人を大切にし、同僚性をもった教職員
 - ・ 子供の心に寄り添い、常に子供に惜しみない愛情を注ぐ教職員
 - ・ 子供や同僚一人一人のよさを見つけ伸ばそうと努める教職員
 - ・ 律し合い支え合う同僚性を持つ教職員
- 頼もしい教職員
 - ・ 自己研さんに励み、高い専門性の裏付けられた指導力のある教職員
 - ・ 子供や保護者、地域、同僚から学ぶ姿勢を持つ教職員
 - ・ 子供や保護者、地域、同僚から信頼される教職員

教育課程の実践は3K (確認、共有、協働)

生徒指導・保護者の対応は3S (素早く、正確に、誠実に)

令和3年度 浜松市立曳馬小学校 学校評価報告書

1 自己評価

自己評価結果及び考察

別紙（学校便り）のとおり

2 学校関係者評価

2月4日（金）に開催した学校関係者評価委員会（学校運営協議会）において、自己評価結果及び考察について委員に報告。委員からは、以下の意見があった。

自己評価結果及び考察

別紙（曳馬小 学校運営協議会 自己評価表）のとおり

本年度の「学校への協力」取り組みについて

- ・3年生の総合的な学習の時間「曳馬地域についてのお話」はCSとしてよい機会
- ・6年生が2～3月に行うミシンの卒業制作の取り組みについても地域の協力を仰ぎたい。
- ・これからのことは運営協議会でいろいろ意見を出し合って、実現できるところから、着手していけたらと思う。
- ・要望が具体的にまとまったので、これを念頭に検討していきたい。自治会、民生委員、PTAなどを通じて協力してくれる人を紹介してもらい、実現していきたい。
- ・協力依頼のリストの要望内容は、現在行っていることなのか、これから実現させたいことなのか確認したい。
- ・現在3年生「曳馬地域についてのお話」は毎年自治会に回覧を依頼して実現させている。
- ・町探検等は現在職員だけで行っているが、今後は協力をお願いしたい。
- ・リストの要望内容は毎年必ず行っていることではなく、各学年の先生の教育方針で保護者に協力を依頼して実現することもある。毎年同じ内容・形式で行っているわけではない。
- ・各学年の先生の教育方針で急になくなることも考えられる行事だが「曳馬地域についてのお話」のように地域と学校が一体となって行うことにより伝統として続けていけることは学校としてはとてもありがたい。
- ・今回のリストは、現在行っていることとこれから実現していきたいものが混在して

いる。これから整理していきたい。次年度に向けて、個別での情報でも、学校やコーディネーターに挙げ、より充実したものにしていく。

- ・コーディネーターが窓口になり、学校と共に情報をまとめ、みんなで情報を共有したい。学校の先生の異動があっても情報が途切れないようにしておく。

- ・いろいろな人の情報を挙げてもらい、協働センターや上島小学校の人たちとも協力して実現できればと考える。

- ・情報の一元化ができれば素晴らしい。読み聞かせボランティア、協働センターの花の会、民生委員など既存の組織から情報を得てはどうか？役に立ちたいと思っている人の協力を仰ぐ。住んでいる町、専門性、特性、属性などを整理してリストを作成していくとよい。

- ・熟議するためには、話し合いの時間が1時間以上必要。そのためには、行事とセットの協議会であっても、話し合いの時間を1時間は確保して組んで欲しい。

3 学校関係者評価を受けて

学校関係者評価を基に、以下の点について改善を図る。

- ・「あいさつ」の課題については、子供たちとの関係性が薄いと、なかなか挨拶をしにくい実態があるので、関係を築くために、まずは、学校にゲストティチャーがきた時には、「あいさつ係」を決めて挨拶をし、挨拶の大切さを紹介する。また、委員会を中心にあいさつの大切さを呼び掛ける「あいさつ運動」を引き続き行ったり、動画ビデオを作成したりして、あいさつの大切さを伝えていく。さらに、朝の登校のときに、挨拶ができていないか、PTAや地域の方に「登校班ごとにあいさつについて評価」していただく機会を設ける。

- ・家庭学習については、各学年の家庭学習についての実態をつかむとともに、子供たちの実態に合った家庭学習の仕方を考えていく。よい家庭学習を行っている子のノートやワークシート等をコピーし、校内の廊下や階段等に掲示して紹介する。

(様式1)

令和3年度 曳馬小学校運営協議会自己評価表

浜松市立(曳馬小)学校運営協議会長

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

- 校長から「学校経営構想」をベースに丁寧でわかりやすい説明があり、十分熟議できた。特に学校運営の基本方針である「令和3年度学校経営構想」の資料(A4)は非常にわかりやすくまとめられて理解しやすいものだった。
- 学校運営の基本方針の説明は理解したが、委員全員(学校の委員を含む)が前年度評議委員会の延長の雰囲気では熟議までには至らなかった。
- 「学校経営構想」をもとに、校長さんから丁寧な説明があり、よく理解できた。熟議というより、どちらかと言えば承認・確認と感じた。

<評価項目2> 学校運営に資する活動について熟議を進めることができたか。

- 学校側からコミュニティスクール協力依頼を出していただいたので、運営委員としては協力しやすくなった。→行った場合、結果を教えてほしい。→次のステップを考えることができるのではないか。コロナの関係で子供の様子が見られなかったことが残念でした。コロナ感染予防対策のため十分に熟議できなかったのでは第3回の協議会でコミュニティスクールのことが自分なりに理解できたので、今年度以上に熟議することができると思う。
- 地域を知るための児童の活動について、地域の方からの意見があり、学校の引き継ぎについて熟議できた。また、授業の中で支援が必要な機会を確認できた。
- PTA活動で奉仕活動へのたくさんの参加状況や素晴らしい動きのことなど具体的な活動のようすに感動した。目指す子供の姿、身につけたい資質・能力などのビジョンに共有した育てたい姿が見えたと思えた。学校行事の学校の取り組みも素晴らしいことが実際に見せていただけることで体感できてとてもよかった。

<評価項目3> 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標(取組の重点)

- 各委員が学校への理解を深め、学校運営協議会の熟議の進行にも馴染んできた。来年度は委員全員で課題改善に向け積極的に熟議を進めていきたい。
- 教育活動におけるコミュニティスクールの支援にあたり、上記熟議を踏まえ、まずはこれまでの経緯や既存組織を含めた支援者のリストアップ(人材バンク的なもの)を行うとともに、学校側の優先度・必要レベル等の仕分けを行う。そして、やれるものから進めていく。一気に整備して、どこかに無理ができることがないようにする。
- 学校運営に資する活動について、実践をふまえながら、更に熟議していきたい。
- コミュニティスクール協力依頼のリストアップされたものが、学校側から、具体的に内容もわかりやすくまとめられているので、そのことの具体的な協議をしていく。学校支援コーディネーターと委員たちが地域人材の発掘など具体的に支援の有り方とともに熟議していきたいと思います。学校の課題を把握するためには子供たちの姿に接する時間も十分にほしいのと会議の時間ももう少し長くとれたらと思います。
- 学校に足を運ぶ機会をつくる努力をし、学校運営協議会委員としての責任を果たしたい。

コミュニティスクール協力依頼

学 年	実施月	教科(領域)	内 容	必要人数
1 年	5～7月	○生活科	朝顔や野菜の水掛け、草取り	若干名
	1月	生活科	昔の遊びを子供たちに教えてもらいたい。 ・けん玉・おはじき・お手玉・あやとり・こま・めんこ など	5～10人
2 年	5～11月	生活科	町たんけん 校区内の施設や店の案内	若干名
	5～7月	○生活科	野菜の育て方、苗の植え方 (草取り) (収穫)	若干名
	6月	算数科	長さ ものさしの読み方 使い方	若干名
	6・7月	体育科	水泳指導の補助 顔つけ 水慣れ	若干名
3 年	9月(7月)	☆総合	曳馬地域についてのお話 (3年)	10～15人
	5～8月	○理科	学年園の水掛け、草取り	若干名
	通年	○書写	片付けの見届け、筆の使い方指導	1～3人
	6・7月	体育科	プール指導の補助	1～3人
4 年	通年	○理科	学年園の水掛け、草取り	若干名
	4月	音楽	「さくらさくら」琴の演奏 他の和楽器の基本演奏	2人
	10・11月	社会	のこしたいもの、つたえたいもの 地域に残る建物 芸能 祭りについて 話と建物見学	若干名
	12月	○書写	書き初めの指導	4人
5 年	6月下旬 9月	○家庭科	ミシン(10)調理実習(5)	15人
	7月	体育科	水泳 回泳指導・監視	1人
	9～10月	体育科	跳び箱 補助(できれば女性の方)	1人
	5～8月	○理科	学年園の水掛け、草取り	若干名
6 年	7～9月	家庭科	ミシン 上糸下糸のかけ方 ミシンの操作、調整	各学級5～6人
	通年	○書写	片付けの見届け、筆の使い方指導	1～3人
	6月	総合・社会	校外学習 グループ活動やチェックポイント	10人程度
	2～3月	☆家庭科	ミシン 卒業に向けての取り組みの手伝い	5人程度
	5～8月	理科	学年園の水掛け、草取り	若干名

☆本年度実施 ○是非お願いしたい

(案)

令和4年4月28日

浜松市立曳馬小学校
夢をはぐくむ学校づくり推進協議会
代表 小楠 和子 様

浜松市立曳馬小学校運営協議会
会長 鈴木 厚

夢育やらまいか事業に対する意見書

令和4年4月28日に開催した学校運営協議会において、下記の意見を議決しましたので報告します。

記

1 学校運営の基本方針を具現化するための意見

- ① 曳馬小学校で行われる行事や活動・地域行事などを、曳馬小保護者だけでなく地域へも知らせたり、行事や活動などに地域の方にも積極的にかかわっていったりするきっかけがあるべきである。
⇒ 本校の行事や活動等を広く知らせるため、「地域活動計画表」を作成し、保護者だけでなく、学校にかかわる方々へ配付していく。
- ② 子供たちが地域を知り、愛着と誇りをもってもらうため、地域にお住まいの方を学校へ招く機会を増やすべきである。また、様々な職業の方に話をしていただくことで、自分の生き方について考える機会を提供すべきである。
⇒ 地域のことを知っている方を学校へ招き、地域について語っていただいたり、様々な職種の人たちに仕事内容・やりがいなどについて語っていただいたりする場を設定する。
- ③ クラブ活動などでも、地域の人材や素材などを活用しながら、児童の社会性を高め、自己の興味や関心のあることを追求するために、外部講師の方に子供たちの指導や支援にあたってもらうとよい。
⇒ クラブ活動では、子供たちが活動する際、外部講師を招き、指導や支援をしていただくようにする。

令和4年度浜松市立曳馬小学校夢をはぐくむ学校づくり推進協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 この組織は、浜松市立曳馬小学校夢をはぐくむ学校づくり推進協議会（以下「協議会」という。）という。

(目的)

第2条 子供たちの夢や希望をはぐくみ、グランドデザイン（学校経営方針）の具現化につながる浜松市立曳馬小学校の教育活動を補完することで、地域全体での学校づくりを推進していく。

(所掌事務)

第3条 協議会の所掌事務は、次の通りとする。

- (1) 子供たちの夢や希望をはぐくむための学校の教育活動の企画・運営に関すること。
- (2) 夢をはぐくむ学校づくりの予算及び決算に関すること。
- 2 やらまいか教育推進事業の実施校は、次に掲げる所掌事務も併せて実施する。
 - (1) やらまいか教育推進事業の企画・運営に関すること。
 - (2) やらまいか教育推進事業の予算及び決算に関すること。

第2章 協議会の構成

(委員)

第4条 協議会は委員若干名をもって組織する。

- 2 委員は次に掲げる者から構成するものとし、詳細は別紙に定める。
 - (1) 地元有識者
 - (2) 健全育成会役員
 - (3) PTA代表
 - (4) 学校教職員
 - (5) その他協議会が必要であると認めた者
- 3 委員の中に代表及び監事を置く。なお、代表及び監事は、委員の互選による。
- 4 監事は、会計事務を監査する。
- 5 委員の任期は令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

(事務局)

第5条 協議会の事務局は、浜松市立曳馬小学校内に置く。

- 2 事務局には、事務局長を置き、浜松市立曳馬小学校長をもってあてる。
- 3 事務局長である浜松市立曳馬小学校長は、委員と同等の役割を担うものとする。
- 4 事務局には、会計を置き、教頭をもってあてる。

(活動内容)

第6条 本協議会の活動内容は、次の通りとする。

- (1) 各学校の課題の把握及び課題解決のための計画の策定ならびに計画に基づく事業の実施
- (2) 事業の評価・検証と報告書の作成

第3章 会議

(協議会の開催)

第7条 協議会の会合の開催通知は代表者名で発信する。

- 2 その他の協議会の運営に必要な各種会合については、代表が別に定める。

第4章 事務、会計及び監査

(書類及び帳簿等の備付け)

第8条 協議会は、第5条の事務局に、次の各号に掲げる書類及び帳簿を備え付けておかなければならない。

- (1) 協議会規約、会計事務取扱規程
- (2) 収入および支出に関する証拠書類、帳簿及び通帳
- (3) その他協議会の代表が必要と認めた書類

(事業及び会計年度)

第9条 協議会の事業及び会計年度は、令和4年4月1日に始まり令和5年3月31日に終わる。

(事業費の執行)

第10条 事業費の施行者は、協議会代表とする。ただし、協議会の事務を迅速、効率的に処理するために、収入および支出に係る事務について事務局長は専決することができる。

(事業費の執行)

第11条 事業費は、事業の目的以外に使用または流用してはならない。

(金銭出納の明確化)

第12条 出納の事務を行う者は、金銭の出納及び保管を厳正かつ確実に行い、出納簿に記録し、常に金銭の残高を明確にしなければならない。

(金銭の出納)

第13条 金銭を収納したときは、領収書を発行しなければならない。

2 金融機関への振込の方法により入金する場合は、入金先の要求がある場合のほか、領収書を発行しないものとする。

(領収書の徴収)

第14条 金銭の支払については、最終受取人の領収書を徴収しなければならない。ただし、領収書の徴収が困難な場合には、レシート等をもってこれに代えることができる。

(物品の管理)

第15条 協議会が購入または借り入れした器具、備品及び資材については、滅失及びき損のないよう、適正に管理するものとする。

(決算及び監査)

第16条 協議会の決算については、協議会の監事による会計監査を受け、会計年度内に協議会において決算報告する。

(その他の事務の扱い)

第17条 この規約に定めるもののほか、協議会の金銭出納その他財務に関する事項は、浜松市立曳馬小学校夢をはぐくむ学校づくり推進協議会会計事務取扱規程及び浜松市の事務の例による。

附 則

この規約は、令和4年4月1日から施行し、令和4年度の協議会に適用する。

令和4年度浜松市立曳馬小学校夢育やらまいか事業 業務仕様書

1 目的

家庭・地域との連携を図りながら、地域や子供の実態に応じた、浜松市立曳馬小学校ならではの特色ある学校づくりに取り組み、夢をはぐくむ学校づくりを推進する。

2 事業の期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日の間とする。

3 事業の内容

- (1) 浜松市立曳馬小学校の課題の把握及び計画の策定ならびに事業を実施する。
 (2) 創意と工夫に満ちた夢をはぐくむ学校づくりを推進するため、協議・検討を重ね、推進計画の策定から下記表中の事業の実施を積極的に進める。
 具体的な事業例としては、次のとおりとする。

記号	事業分類
	ア 心の教育の推進
○	イ 学習の充実
○	ウ 特別活動の充実
	エ 健康・安全教育の推進
	オ 体験学習の充実
	カ 福祉教育の充実
	キ 交流教育の充実
	ク 環境教育・美化活動の推進
○	ケ 地域・家庭連携の推進
	コ 読書活動の推進
	サ 情報教育の充実
	シ 部活動の推進
○	ス キャリア教育の推進
	セ 音楽発表会事業該当校バス加算
	ソ 夢をはぐくむ学校づくり推進協議会運営事業
	タ その他地域の特色を生かした事業

令和4年度

浜松市立曳馬小学校夢をはぐくむ学校づくり推進協議会

委員名簿

No.	役職	氏名	所属／備考
1	代表	小楠 和子	学校運営協議会委員
2	監事	中津川 涼	学校運営協議会委員・PTA会長
3	委員	飯尾 忠弘	学校運営協議会委員・自治会長
4	委員	飯尾 智弘	学校運営協議会委員
5	委員	池村 俊典	学校運営協議会委員
6	委員	鈴木 厚	学校運営協議会委員
7	委員	川井 啓介	学校運営協議会委員
8	委員	加藤 美智子	学校運営協議会委員
9	委員	中田 篤志	学校運営協議会委員
10	委員	丸茂 早織	学校運営協議会委員
11			
12			
13			
14			
15			

事務局名簿

No.	役職	氏名	所属／備考
1	事務局長	竹内 孝夫	浜松市立曳馬小学校 校長
2	事務局会計	花井 清孝	浜松市立曳馬小学校 教頭
3	事務局員	影山 重広	浜松市立曳馬小学校 主幹教諭
4			
5			
6			

今年度の計画（予定）

第1回 学校運営協議会 4月28日（木）10時20分～11時30分
熟議

- ①「令和4年度 学校運営の基本方針」について（校長）
- ②「学校支援の在り方」について（影山）
- ③「夢育やらまいか事業」について（教頭）

第2回 学校運営協議会 6月10日（金）10時20分～11時30分
熟議

- ①「学校の支援の在り方」について（会長）

第3回 学校運営協議会 9月28日（水）14時10分～15時30分
熟議

- ①「学校の支援の在り方」について（会長）
- ②「学校の課題」について（影山）

（12月上旬頃 学校運営協議会自己評価アンケート送付 12月末〆切）

第4回 学校運営協議会 2月3日（金）14時10分～15時30分
熟議

- ①「学校関係者評価」について（会長）
- ②「来年度 学校経営方針」について（校長）
- ③「学校運営協議会自己評価」について（会長）

※現時点の予定です。今後、変更になる場合があります。